

令和2年度第6回社会教育委員の会議

令和2年12月18日(金)

午後6時30分開会

開催日時	令和2年12月18日	開会18時30分 閉会20時25分	
場 所	小金井市民会館「萌え木ホールA」		
出席委員	議 長 原田 隆司 副 議 長 柴田彩千子 委 員 石原 芳 委 員 富田謙次郎 委 員 城 瑞枝	委 員 長坂 寛 委 員 諏訪 啓二郎 委 員 福井 高雄 委 員 森本 榮子	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 藤本 裕 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介	図書館長 菊池 幸子 公民館長 小野 朗	
事務局	生涯学習係長 小堀久美子 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 1名		
傍聴者人数	2名		

日程	議 題	
第 1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第4次生涯学習推進計画について (2) 小金井市スポーツ推進審議会の設置について (3) その他
第 2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について (2) その他

原田議長

それでは時間になりましたので、令和2年度第6回の社会教育委員の会議を開催いたします。

今日は、遅い夜の時間に寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、議題の1番目、第4次生涯学習推進計画についてということで、お手元に素案の最終版がございます。事務局のほうから御説明をお願いします。

小堀生涯学習係長 まず、資料の確認をさせていただきます。本日の次第、次に第4次小金井市生涯学習推進計画の素案。続いて、スポーツ推進審議会（案）と令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会〔第5ブロック研修会〕報告書、資料1。ここまでが配付資料となりまして、委員の方にだけお配りしているものが、小金井市文化財センター通信No.1 小金井の湧水点Part1、図書館だより第59号、小金井月刊こうみんかんNo.512。青小健だより第66号、No.141とうきょうの地域教育～豊かな出会いを学びを～です。封筒に入っているかと思しますので、御確認をください。

それでは、議題1の第4次生涯学習推進計画について説明させていただきます。

前回11月16日に素案をお配りしたところなんですけれども、その後いただいた御意見もしくは事務局のほうでも修正を加えまして、まずメールで送らせていただいて、それと同じ内容を今回資料として配らせていただいています。

前回お配りしたものと変更があった点だけ説明をさせていただきますと、順番に、まず6ページですが、こちらは表になっておりまして、今回は平成2年4月が一番最後になっているんですけれども、前回の表には、令和3年度ということで基本計画のことが載っております。そちらについては、SDGsのことが結構強調されて書かれていましたが、その辺りがちょっと、全体としてのバランスがあまりよくないと考えまして、削除させていただいております。

次に7ページですが、1月1日現在の世帯・人口が載っていたんですけれども、第3次の計画では4月1日現在を基準にしておりましたので、こちら年度という考えで4月1日現在のものに変えさせていただきました。

1枚飛ばして9ページですが、9ページの上半分、公民館利用者数の推移のところ、前回の会議のときは本館と書いてあって、その横に本町分館という表記があったかと思うんですけども、ここについてはちょっと下に注釈を入れて、本館と書いたところの左側の平成27年度の表記は旧本町分館の数値が入っておりまして、令和元年度については、旧本町分館、今の本館の数値が入っています。そのほうが、同じ建物、同じ施設を使っただけの比較になるので、比較の対象として正しいのではないかとということで変えさせていただきました。

また、1ページめくっていただいて10ページ、11ページですが、「第3節 第3次小金井市生涯学習推進計画の評価」、こちらについては、前回の素案には、令和元年度のときの生涯学習推進計画の進捗状況についてまとめたものを載せていたんですけども、そちらの内容がちょっと令和元年度に特化した内容が書かれておりましたので、もう少し全般的なものが書いてあったほうがいいんじゃないかということで、全体的に差し替えをさせていただいて、4つの柱ごとの評価に変更をしております。

続いて14ページですが、こちらは前回、皆さんに考えていただいた基本理念、ここがまだ埋まっていなかったもので、今回、そちらを埋めさせていただいて、その上のところに、この基本理念の説明を書かせていただいております。

18ページから、「第4章 施策の展開」ということで、各担当部署で行っている施策について載っておりますが、前回の素案をお出ししたときに、公民館事業についてはまだ3次の計画がそのまま載っていますということをお伝えしまして、その後、公運審での話合いと後は部局での話合いを経て事業の修正が入りましたので、公民館のところは追加や削除、もしくは修正したものが入っています。

少しとびますが、54ページ、55ページで、「計画の進捗を把握するための指標」というのを載せておりましたが、指標の数が少なかったのと、少し偏りがあるんじゃないかというところで、まず54ページ、「施策の方向性1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり」のところには、図書館の貸出冊数と公民館が主催する講座に参加する人数を載せております。

右側の55ページの「施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり」、こちらにつきましても、図書館の登録者数、及び公民館

の利用者数について、新しく指標として載せたいと思っております。

最後になりますが、64ページのところに用語の解説という形で、項目立てだけ前回はしていたんですけども、今回は、用語とその意味について新しく記載しております。

説明は以上です。

原田議長

ありがとうございました。

前回、冊子として配られていたものから一部変更になりますということで、既にメールで読みいただいているかもしれませんが、今の説明の上で質問あるいは御意見等がありましたら、御自由に出していただきたいと思います。

福井さん、お願いします。

福井委員

この用紙の修正版がメールで送られてきましたから、再度、ポイントだけチェックしました。今日は7か所だけ皆さんの意見を聞きながら最終原案としていただければと思います。

1つ目は、18ページ下段の2つの事業名ですね。例えば「母親セミナー、乳幼児講座等」、また、下の最後の行、「父親講座等」というような、事業名で「等」という箇所が、これを含めまして7か所、全ページの中にあるんですけど、ほかのページにいくと、同じタイトルで「等の実施」といって、ちゃんと「等」のあとに「実施」とか、ほかの審議会では「実施」とか「充実」とか「開催」というような言葉が書かれているケースがあるというのと、また、この隣の19ページを見ていただいたとおり、「等」という項目のところは逆になくて、例えば、先ほどの18ページの下段の父親講座という言葉で対比するような流れで19ページも書いてあるということになっています。

私個人としては、「等」という言葉はあえてその事業名として必要なのではないかということが1つ目の提案で、もしも「等」というものを生かすのだったら、ほかのページにもありますけれど、「等の実施」とか「充実」とか「開催」ということを入れたほうがいいのではないかということで、1つ目の意見として言いたいですけれど。ちょっと進行していただけますでしょうか。

続いて、2番目は26ページですが、26ページの真ん中辺に「障がい者等へのサービス」と書いてあるんですけど、ここの事業名

として「障がい者等」と書くと、障がい者以外に複数の対象者があ
るような見方がするし、この主な内容から見ると、あくまでも障が
い者だけの内容のサービスの実施だと思ふということで、「障がい
者等へのサービス」というところは、「等」は必要ではないのでは
ないかというのと、もしも、こういうサービス事業をするんだっ
たら、私個人としては「障がい者支援サービス」という言葉に置き換
えてもらえれば一番理解しやすいのではないかと思います。

3つ目、公民館を活用する学びの推進についてですが、ランダム
にざっとピックアップした形が27から28ページに及んでいる
んですけど、私の経験値からいくと、講座は講座でグルーピング
したほうがいいんじゃないかということで、例えば事業名の1つ目
が各種講座、次の28ページが例えば成人大学講座と一番上にある
のを2番目に持ってくる。それとまた、27ページの3行目に「野
菜づくり講座」というようなところがあるので、講座は講座でまと
めた方がいいと思います。そういった方法で、もう1回、整理され
たほうがいいんじゃないかと思います。

それから、この27ページの4行目の「音楽鑑賞のつどい」とい
うのがあるんですけども、調べましたら、これは去年、宮地楽器
の大ホールで有料で開催した緑センターだけの事業のようで、来年、
緑センターで運営されることはないとうことであれば、一公民館事
業のここに載せる必要もないのではないかと思いますので、この1行
は割愛されてもいいのではないかということで提案していきたい
と思います。

次は4つ目、29ページです。見ていただいたとおり、前回は提
案しておりましたけれど、28ページから29ページにわたるとこ
ろで、「(6) スポーツ・レクリエーション活動と健康づくりの推
進」ということでタイトルは6番で入っております、私の提案と
しては、29ページの最後の5行に関しましては、ワンスペース置
きまして、その上に1つ注釈を入れたほうがいいんじゃないかと思
います。

というのは、28ページの6番のコメントの2行は、一切「健康
づくり」という言葉が書かれてないです。例えば、読んでいただ
いたとおりの内容です。したがって、もしも最後の5行のところにコ
メントを入れなければ、次の28ページの(6)の2行の次に提案
した言葉があるんですけども、一応言っておきますと、この続き

に継続して言葉を入れるとしたら、「子どもから高齢者まで様々な市民に向けて健康づくりの環境の充実を図ります」ということを明記していただければ、スポーツ・レクと健康づくりの項目としては理解できるんじゃないかとは思いますが。

したがって、ここを見やすくするんだったら、最後の5行はスポーツ・レクと健康づくりは、コメントを入れて分けたほうがいいのではないかと思います。

次は5つ目、31ページ、3段目の「学校施設の整備」と書いてあるんですけど、ここの学校施設の整備といったら、皆さん、学校施設といったら大体イメージが湧くと思うんですけど、この主な内容のところを読んでいただくと、「障がいのある児童などの安全安心な学習・生活環境を確保するために学校施設の整備」が主な内容だということで、これはあくまでも学校施設の環境に該当するような事業名ではないかということで、私個人としては「学校施設の環境の充実」という言葉に置き換えたほうが、学校施設の整備というよりも、この主な内容から比較した場合、的確な事業名であるのではないかということで提案したいと思います。

6つ目、35ページの1行目ですね。「公共施設予約など市民利用端末の整備」ということを書かれているんですけど、非常に細かい言葉なんですけど、「端末」という言葉も日常生活ではあるんですけど、実際、公民館のフロントに置いてあるのは「端末機」という言葉で使うのが常識的ではないかということで、言葉的にはその2行目のところの「市民利用端末の整備」ではなくて「充実」という言葉に置き換えていただければいいのではないかという意見です。

最後に37ページ、(12)の一番最後の行の「ボランティアセミナーの開催」という項目の中の主な内容のところですよ。ここに「三市、学芸大連携」と書かれているんですけど、この三市、皆さん当然、見ただけでどの市が該当しているか御理解される方はおられないと思いますから、私の提案としては、小金井市、国分寺市、小平市、それと学芸大じゃなくて東京学芸大、その3つの言葉プラス東京を入れた格好でちゃんと学芸大学という言葉を入れて連携という言葉につないだほうが、明確に誰が見てもどの三市かということも分かるし、はっきりした大学名を記載したほうがいいのではないかということで、以上7点を意見及び要望として提案したいと思います。

います。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

7点ございました。まず、18ページを御覧ください。この下の2つですね、講座等、「等」とついていますけれども、ここの整理がちょっとついてないんじゃないかという御意見でしたけれども、これはいかがでしょうか。

これは、等がついているということは、例えば母親セミナー、乳幼児講座のほかに何かがあるということですよ。

福井委員

それと、ここのページでは「等の実施」とか「の開催」とか、ほかの審議会でも等と書いてある場合は、等の開催、等の実施というのがありますから、書かれていますから、「等」というのはちょっと中途半端な事業名じゃないかと思えますけど、皆さんの御意見で進めていただければと思います。

原田議長

でも、全体的には「等」で終わっているところもある感じがしますけど。

小堀生涯学習係長

ここの「等」というところの表現については、悩んでいるところもありまして、この計画全般を見ながら、皆さんとしてはどういうふうに感じられるかという御意見をいただきたいと思っています。

石原委員

ちょっと疑問なんですけど、事業名というのは、それをやるための事業の名前であって、別に開催とつけなくても、内容が開催する方向であればいいのかなとは思っています。

主な内容には、何かを開催するという内容が書いてあるので、そこを見れば、ああ開催するんだというのが分かると思いますので。「等」の表現についてもですが、その上の「両親学級母性科」となると、どこかの所属している課が何をやるのかのかなということがわかりにくくて、逆にそちらも不思議に思えてきてしまいますが、事業名としてはその事業名として載せて、内容は開催しますよということが書いてあれば、事業名に等が入っていても妥当かなとは思

います。

原田議長 この〇〇講座というのが事業名ですよ。

小堀生涯学習係長 そうですね、一つの事業であればタイトルが事業の名称そのものになりますし、複数のものを示すのであればその複数の事業を網羅できるような名前をまとめて書いていただいている形です。

原田議長 ほかにこの件についての意見がないようですので、御意見を踏まえて事務局のほうで整理をしていただくということをお願いします。

次に26ページ、障がい者等へのサービス、これは、この内容を見ると障がい者サービスだけなのかなと思いましたが、図書館長、これは「等」というのは、対象者にほかにあるんでしょうか。

菊池図書館長 はい、図書館長です。

第3次するときには、たしか障がい者サービスというような形で書いてあったかなと思うんですけど。「等」を入れた理由としては、宅配サービスというのが今回入っていて、これが障がいをお持ちの方だけではなく、例えばけがをされて一時的に入院されている方とかにも宅配サービスを行っていますので、そういった意味で「等」をつけた次第です。

ただ、福井委員のおっしゃるとおり、「等」という言葉をつけたことによって、ちょっと違和感があるかなとおっしゃるのもごもっともかなと思いました。ただ、図書館としては「ハンディキャップサービス」という言い方をしているので、事務局と調整しますけれども、そういった名称に事業名を変えていったほうが分かりやすいのかなと思っています。ハンディキャップサービスの中で、その宅配サービスについてもやっておりますので、そのほうが誤解を招かないかなと思いました。

原田議長 ということは、障がい者だけのサービスではないので、「等」を取らない方がいいということですね。

菊池図書館長 はい、そうですね。それと、障がい者支援という表現は、図書館

ではあまり使っていない言葉になりますので、普段用いているハンディキャップサービスという言葉に置き換えさせていただこうかなと思っています。

原田議長 宅配サービスについては、障がいのある方以外にもそういうサービスが行われるということですね。一次的にけがをされて図書館に行けない方でも使える。

菊池図書館長 あと、はけの下に住んでいらっしゃる坂道を上るのがなかなか難しい方とかというのも宅配サービスの対象の方になり得ますので。

原田議長 福井さん、そういう御説明でよろしいですか。

福井委員 はい。

原田議長 次が27ページの「音楽鑑賞のつどい」についてですが、御質問の趣旨は、この事業については公民館だけの事業ではないということでしたか。

福井委員 違います。去年だけかもしれないのですが、有料で宮地楽器の大ホールを使ってやったということで、発表されているものなので、ちょっと公民館事業として、載せることに抵抗があるということで、割愛したほうがいいんじゃないかと思います。その前の年、また今年以降、緑センターでどういう運営をされるかは別ですけど、ほかの4館は任意サークルでいろいろ音楽鑑賞のつどいの的なものやっておられるんですけども、この言葉自体はあくまでも公民館主催事業という格好でやる内容を事業名として記載されています。したがって、公民館の主催事業で一つのセンターのみでやっているものを掲載するにはちょっと抵抗があります。

原田議長 では、公民館長、こちらについてはいかがですか。

小野公民館長 公民館長です。
ちなみに音楽鑑賞のつどいに関しましては、例年、緑分館だけで

はなくて貫井南分館のほうでスプリングコンサートというのをやっておりますが、たまたま令和元年度に関しましては、貫井南分館のスプリングコンサートについてはコロナの関係で中止をさせていただいたという経過がございます。

あと、福井委員がおっしゃるとおり、令和元年度、緑分館の事業に関しては、宮地楽器ホールの指定管理者でありますこがねいしい共同事業体との協働事業という形でやらさせていただいているにはいるんですけれども、通年は緑分館のほうでも音楽鑑賞の事業というのはやっているところです。

ちょっと補足をさせていただきたいんですけど、この（５）公民館を活用する学びの推進の上の文章のところですが、これはどちらかという、利用団体さんのことを支援しますよという書き方になっているんですが、ここに書かれている各事業に関しては公民館主催事業がほとんどなので、ここはちょっと事務局のほうと調整して、ここの上の文言については修正をさせていただきたいと思っております。「公民館主催事業を推進するほか、公民館施設で」云々という形のほうがいいのかなと思っておりますので、そこはちょっと事務局と調整をさせていただきたいと思っております。

原田議長 その前書きのところに公民館主催事業が抜けてますね、確かにね。これはそのように変更していただいた方がよさそうですね。
次は28ページについてでしたか。

福井委員 いえ、その27ページと28ページのところで、事業の掲載の順番について、もう1回、整理したほうがいいんじゃないかと思ひまして、この11項目に関しまして、事務局のほうには提案しております。

小堀生涯学習係長 順番については、福井委員がおっしゃられているように並べ替えた方が見やすいかと思ひますので、そこはちょっと提案いただいたものを参考にして、修正する方向で考えます。
以上です。

原田議長 お願いいたします。
そのときに、主催事業とそうじゃないものとが分かれているとか、

そういうような並べ方になりますか。

小野公民館長　ここに書かれている事業はほとんどが主催事業ですので、内容で分けていきたいと思います。

小野公民館長　その辺は事務局と調整をさせていただきまして、見やすい形にしたいと思います。

原田議長　では、その点お願いいたします。

　　28ページ、スポーツ・レクリエーションのところですが、健康づくりの推進の項目があるけれども、最初の説明のところ健康づくりについて触れていないという御指摘がありました。これはいかがでしょうか。

小堀生涯学習係長　そうですね、前書きのところの記載がされていないというのはおっしゃっていただいたとおりかと思いますが、追記をしたいと思います。

　　それと、並びを分けるかどうかについては、委員の方の御意見をいただけたらと思います。

原田議長　いかがでしょうか。レクリエーション活動と健康づくりというのは、一緒に並んでいますけれども、枠を分けたほうがいい、項目を分けたほうがいいということですかね。

福井委員　　29ページの「歯の健康」と「水泳マラソン」とどう関係あるんだということにつながってくると違和感があるということで、下の最後の5行のところ、最低でも1マス空けるか、最初の(6)の下に健康づくりの趣旨を入れた場合は1マス空けるか。私個人としてはできたら、健康づくりの上に、前ページの(6)の下2行のところの項目に、先ほど言いました健康づくりの文面を2行ほど入れたほうが明確で見やすいんじゃないかという提案です。

原田議長　　分かりました。そうすると、項目はこの1つでも、この「スポーツ開放事業」と「健康づくりフォローアップ指導」の間を空けて、ここに少し説明を入れるというやり方もあるんじゃないかという

ことですね。

富田委員、いかがですか、今のところ。

富田委員 私も、別の項目にするか、分けるかした方がいいと思います。

原田議長 では、そのような御意見ですので、その方向で修正をお願いいたします。

31ページ「学校施設の整備」、ここは、たしかにこれを読むだけでは何を整備するのかよく分からないですね。これ、具体的に書くとしたらどうなりますか。

福井委員 学校施設の環境の充実と思います。

関生涯学習課長 生涯学習課長です。

今おっしゃるとおり、学校施設の整備となると、トイレ改修も含めた全般的ないわゆる広義的に取られる部分もあるかと思えますので。趣旨としては、前回の現計画案だと学校施設の改修となっていますが、福井委員がおっしゃられた学校施設の環境の充実という表現は、趣旨を捉えているのかなと思えますので、これもそれを踏まえて検討させていただきたいと思えます。

原田議長 これは具体的にどういう部分を改修することになるのでしょうか。

関生涯学習課長 現計画もそうですが、いわゆる障がい者のための学校施設の改修ということで内容的には同じです。ただ、学校施設の整備と記載すると、今、トイレの洋式化等を含めた老朽化対策なども含めたものに捉えられかねない懸念はあるかなと思えますので、環境の充実という表現がよいかと思えます。

福井委員 今の表現のままだと、今、予算化されているような網戸の改修工事とか、そういうものも該当するような意味合いも含んでくるので、内容に該当するような事業名に置き換えて、先ほど関課長が言ったとおり御検討いただければと思います。

以上です。

原田議長

では、これについては検討をお願いいたします。

続いて35ページ「市民利用端末の整備」、これ、端末というところにはコンピューターのセットを指しますね。これはただ、市の施設にその端末を置くというよりは自宅でできるようにするというのでしょうか。

端末って言うと、何かハードを整備するみたいに受け取られるんですけど、ここは多分趣旨はそうじゃないと思いますよね、さっき福井さんが御指摘のように。コンピューターを置くという話ではなくて、そういうシステムを改善するということですよね。そういう意味では、この事業名の端末が誤解されるかなと、私も思いますけど、いかがでしょうか。

富田委員どうぞ。

富田委員

今でも対面の申請ってあるのでしょうか。公民館の予約というのは全部端末でやっているとは私は理解しているのですが、そうではないのでしょうか。

小野公民館長

公民館の予約については、公民館に設置されている端末でもできますし、御自宅でもできます。

富田委員

それしかできないですよ。対面ではやらないですよ。

小野公民館長

対面ではやっていないです。

原田議長

今、富田委員の御指摘は、既に予約はシステムで行われていて対面はないんじゃないかということですね。

富田委員

そのように私は理解しているんですが。

原田議長

でも、よくみると、情報システム課から出てきていますね。

小堀生涯学習係長

今、関係課にもう1回この素案を確認していただいている状況なんですけれど、委員の皆さんの意見も踏まえて、記載内容について違うところがあるようでしたら見直したいと思います。

原田議長 想像すると、自宅にパソコンをお持ちでない方が、どこか市の施設に行くと、そこで端末が利用できる。こういう趣旨であれば分かるんですけどね、そういう趣旨かもしれませんね。

実際、今、公民館の事務所の端末を利用者がそこで使ってというはできますよね。

小野公民館長 公民館の玄関のすぐ近くのところに端末が1台設置されていて、そこで御自身で入力をしていただくようになっています。

原田議長 自分で見てやることになりますね。そういうことかもしれません。ちょっとこれは確認の上、修正すべきでしたらお願いいたします。

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長 それから37ページ「ボランティアセミナーの開催」、三市、学芸大連携、これ知っている人は何てことはない。福井さん御指摘のように、中身がないと初めて読む人は分かりませんね。先ほどの修正案でよろしいでしょうか。

小堀生涯学習係長 今のままの表現では伝わらない部分があると思いますので、福井委員が言われたような形で修正したいと思います。

原田議長 よろしくお願ひします。
福井さんの御指摘の部分、以上ですね。
福井さん、よろしいですか。

福井委員 はい。それでお願ひします。

原田議長 ほかの委員の方、お気づきの点、あるいは御質問、御意見、いかがでしょうか。
どうぞ。

柴田副議長 15ページなんですけれども、「第2節 施策の方向性」というところなんです、1行目に「次の3つを施策の方向性として定め、具体的な施策・事業の展開を図ります」とあるんですが、17ペー

ジを見ると、たしかに3つの施策の方向性が示されてありますが、ここで11の重点プロジェクトに該当する施策の柱、ではこれに対応した施策というものもありますので、例えば、15ページの1行目「次の3つを施策の方向性として定め、それに則した11の施策の柱と主な施策の展開を図ります」というように、その施策の柱についても触れていただけると、17ページを見たときに分かりやすいんじゃないのかなというふうに思います。

それあと2点なんですけど、同じ15ページのところで「施策の方向性1」についてなんですけど、これ、人生100年時代を楽しむ生涯学習について書いていますので、説明文に幼児とその保護者を対象とした学習メニューとありますが、幼児だけじゃなくて、ここに乳幼児の「乳」という字も入れていただくと、ゼロ歳から始まるというニュアンスが伝わるのかと思います。

それから、この同じ部分の3段落目なんですけど、「障がいについての理解を深め」という文言で始まっている段落ですけども、その2行目なんですけど、「学習と交流活動の推進を図ります」とありますが、この障がいを持っている方の学習については、その学習と社会参加の機会をつくる施策の内容になっていますので、交流にとどまらず、例えば「学習と交流及び社会参加の機会づくり」というように言葉を足していただくと、施策の内容が伝わりやすいのかと思いました。

以上です。

原田議長

ありがとうございます。

15ページの施策の方向性ということで、1つは3つの方向性が挙げられていますけれども、その次にすぐ出てくる施策の体系ですね、ここの11の柱、それから22の主な施策というところも触れておいたほうがいいのではないかとということですね。

それからもう一つは、1つ目の方向性1の中の、幼児とその保護者、それは乳幼児としたほうが正確だと。これは確かに施策の具体内容のところは乳幼児というように表現していますね。

それから、障がい者の学習の推進のところは、社会参加という趣旨が重要であるということで、それを記載したらよいのではないかとということですね。

皆様、いかがでしょうか。皆さん、うなずいていらっしゃるよう

ですので。事務局のほうで御検討をお願いしてよろしいですか。

小堀生涯学習係長 そうですね、今いただいた意見を基に、内容について検討させていただきます。

原田議長 ここは、方向性とその次の体系というのはこの肝になるところですので、よろしく願いいたします。

ほかの皆さん、御意見はいかがでしょうか。御質問でも結構です。よろしいですか。

小堀生涯学習係長 本日欠席となった所委員から、御意見をいただいております。

まず、コミュニティ・スクールについてなんですけれども、1つは5ページの最後のほうの段落、「令和2年4月には市立緑小学校に」というところでコミュニティ・スクールのことを触れているんですけれども、ここに小金井型コミュニティ・スクールということをもう少し書いたほうがいいのではないかと。せっかく今回始めたときに小金井型コミュニティ・スクールということで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を同時に始め、小金井にもともとあるいろいろな資源を生かして行っていくというその辺りを分かりやすく記載して載せたほうがいいんじゃないかという御意見をいただきました。

もう一つ、36ページでも同じようにコミュニティ・スクールのことを書いているところが、「(11) 地域と学校の連携による活動」の中にコミュニティ・スクールという記載があるんですけれども、こちらについても、小金井型というところに触れたらどうかというところがありました。

確かにせっかく提言の中でもありましたし、その表現については事務局で検討させていただきたいと思っております。

続けさせていただくと、あと55ページのところで、計画の進捗を把握するための指標ということで、上のほうの2番目のところに「地域学校協働活動に参加した人数の増加」という項目があるんですけれども、こちらを記載するのであれば、コミュニティ・スクールを始めていても始めていなくても、地域学校協働活動についてどんないろいろな学校で始めていって、地域学校協働活動に携わる人を増やしていったらいいんじゃないかという御意見をいただきま

した。

以上です。

原田議長 当事者からの御意見ですので大事にしていこうと思いますが、
2つ目の55ページの今のは、何か表現を変えることになるんですか。

小堀生涯学習係長 そうですね。表現を変えた方がよいという御意見ですかと伺ったんですけれども、それについては、表現については特段変えてほしいということじゃなくて、市の姿勢というか、そういう方向性で進めたらいいんじゃないかということでした。

原田議長 実際にそのカウントをするときにそういう趣旨でカウントしたほうがいいと。

小堀生涯学習係長 コミュニティ・スクールについては、少し遅れて始まっているところもあるので、今後更に進めていけたらというところがあるんですけど。まだ今年度から1校で始まったばかりですので、ちょっと検討というか調整させていただきたいと思います。

原田議長 分かりました。
ほかに御意見はありますか。どうぞ。

福井委員 同じ54ページと55ページの現状のパーセンテージ、記載されているものと今後記載される予定の数字もあると思うんですけれども、例えば1行目の場合の数字では、現状、平成30年度調査とかっこで入っているんですけれども、項目によって現状の日付が異なるケースも多々あるのではないかと推測できます。。

令和2年度、今年度の例えば4月1日の同時点で現状の数字を明記し、統一してやれるんだったらやっていただきたいと思いますし、できたら現状の日付は、その1行目のところの平成30年度調査以外の項目に関して、例えば令和2年4月1日現在ということを明記していただいたほうがしっかり対比ができるんじゃないかと思います。

以上です。

原田議長 現状の日付って決まっていますか。

小堀生涯学習係長 前回の3次の計画のときは、そのときに分かる一番直近の年度の数値が全部入っていたんですけども。今回は、もしかすると項目によって統一できない部分があるかもしれないので、福井委員がおっしゃるように、どこかに基準日を入れて、そこと違う部分があれば、そこだけは別記するかというふうにさせていただきたいと思います。

原田議長 素直に考えると、現状というのは計画のスタート地点ということになるんでしょうか、令和3年の4月1日。

小堀生涯学習係長 項目によっては、例えば登録者数とかであればいつの時点の数値をとるかというふうになると思うんですけど、活動の年間の人数とかであると、今の段階で令和2年のものはわからないので、令和元年度のものになってしまいますので、再度確認します。

原田議長 私からも幾つかあるんですけど、よろしいですか。
文体の統一ということで、10ページと11ページ、これ、全部ですます調で書いてありますが、10ページ、11ページに2か所、である調が出てきます。10ページの下から2行目、「目指しているが」は「目指していますが」のほうがよろしいかと思います。それから次の11ページの2行目のおしまい「下回っている状況であるが」も「下回っている状況ですが」としたらどうかと思います。
それから、もう一つは質問です。21ページ「中高校生企画行事等」という項目があります。この企画と入っているのは、中高校生自身が企画するというものでしょうか。内容のところを読むと、中高生を対象とした行事と書いてあるのですが。

小堀生涯学習係長 そうですね。事業名と内容がこれだけだとちょっと分かりづらいので、担当課に確認させてください。

原田議長 これは恐らく、自身が企画するということがみその行事じゃないかなと思います。それだとしたら、内容のところの中高生が企画

し、中高生を対象としたというふうにしたほうがよろしいかと思
います。

以上です。

ほかの皆様はいかがでしょう。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、これを基に最終案をつくって
いただいて、その後のスケジュールはどういうふうになりましょ
うか。

小堀生涯学習係長 先ほどお伝えしたんですけど、今、各課でもう一
回事業の確認と、あと全般的なところを見てもらっているところ
です。

それと、本日、会議の中で一定、御意見はいただいたと思うん
ですけれども、もし、まだ、気になること等がありましたら、そ
ちらは、できましたら28日ぐらいまでには御意見としていただ
けたらと思います。

本日の御意見は、あとは担当課で対応があった内容を受けて、一
部必要なところは修正させていただいて、今後、教育委員会に諮
って、パブリックコメントは予定としては1月15日から2月15
日の1か月間ということで予定しております。そのパブリックコ
メント等の内容を受けて、また会議の中で計画を変更するか、そ
のまま
でいくかというのはちょっと確認させていただいてという流れで
考えております。

長坂委員

ちょっといいですか。

20ページ開けてください。担当課が生涯学習課なんですけれど
も、一番上、「PTAと連携し、親子で様々な学習をしたり、親を
対象とした子どもに関する講演会を開催」、すぐ下が「PTAと連
携し、思春期の子どもを持つ保護者等の子育て講座を開催」。こ
れは本当に親と保護者を分けて開催するのかどうかということです。
親と保護者は違いますものね。

そういう問題も含めて、あと2つぐらい例を挙げています。

真ん中から下のほうに、消費者スクールとございますね。これ
との関連でいうと、すいません、35ページを開けてください。一
番最後に、やっぱり消費者スクールのことが書いてありますね。消
費者教育を行うため、市内小中学校で消費者スクールを実施する
と。これはいいですよ。対象は誰でしょうか。

原田議長 P T Aの講座について、これは、子ども・青少年の項目ですから、小中学生ですね。

長坂委員 小中学生でしょう。

では、35ページを読んでください。35ページの一番最後、ここに消費者スクールのWEB講座の消費者教育を行うため、市内小中学校で消費者スクールをオンラインを活用したとあります。これは子どもですか、対象は。

原田議長 そうですね、同じものをオンラインを使ってやりましょうという項目です。

長坂委員 これは、これとの関係でいうと、関係ないですか。

原田議長 いや、同じものですが、やり方が、消費者スクールは小中学校で実際にやる、これはWEB講座ですので、パソコンを使ってですね。

長坂委員 もう一つ、細かいことで。54ページ、55ページを見てください。これは先ほど福井さんもいろいろ指摘されたことに関連するんですけれども。55ページの一番下です。公民館の利用者数のところで備考欄、「より多くの方に公民館を利用し」、いいですね、文章が書いてあります。54ページのほうの一番下、見てください、備考欄、「より多くの住民に生涯学習に親しんでもらうため」、多くの方というのと住民とは違うんですか。

小堀生涯学習係長 表現について、統一されていないところがあったかと思うので、再度確認させていただきます。

関生涯学習課長 今、長坂委員から大変貴重な御意見をいただいたと思っています。というのも、確かにちょっと精度的には、さっきのてにをはを含めてもまだありますし、その言葉自体としては成立していますけれども、ほかと比べた場合に、親と保護者だとか、そういう表現の違いもあり、全体を見ると、住民の方なのかそれとも市民なのかという

ことを踏まえると、確かに言われたとおりかと思っています。細かいことかもしれないんですけど、計画としての表現の統一性という意味では大変貴重な御意見をいただいたとっておりますので、また、28日までに事務局に御指摘いただければと思っております。どうもありがとうございました。

長坂委員 そういうことがはっきりすればいいんですけど。同じものであれば、わざと違う言葉を書くことないですね。

原田議長 それぞれの課から提案されて来たものを基にして書いていますから、課によって表現が違ったりすることがあるかもしれませんね。長坂委員、御指摘のとおりだと思います。

 そういったことも含めて、今日はこれで完成じゃなくて、お気づきの点があれば12月28日までに事務局に御連絡をいただけますでしょうか。

 それでは、議題1を終了いたします。

 続いて議題2、小金井市スポーツ推進審議会の設置についてということで、お願いいたします。

内田スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長です。

 冒頭で申し訳ないんですが、名称が「小金井市スポーツ推進審議会」と決まったような形でここに書かせていただいてしまっているんですが、まだお諮りする前ですので、「スポーツに関する審議会の設置について」という形で訂正させていただきたいと思えます。

 それではまず最初に、小金井市スポーツ推進計画の計画期間の延長についての御報告をさせていただきます。

 こちらが、現行小金井市スポーツ推進計画というものになるんですけども、これは平成29年度から平成32年度、今年度までの4年間を計画年度としていまして、成果目標として、スポーツ実施率というものを掲げております。これが成人で週に1回から2回以上スポーツを実施した割合、この割合を平成27年度当初59.4%だったものを65%に向上させる、こういったことを掲げてございます。

 ただ、計画最終年度である今年度が、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、2020大会が延期になりまして、感染拡大防止

策として体育施設では利用人数を含めた制限をかけております。または、スポーツをするときも適宜改正されるガイドラインに従うなど、スポーツを取り巻く環境は極めて不安定となっております。

こういった中で、次期計画策定に当たりまして現計画の成果達成状況を的確に把握して計画に反映させていくことが困難となっております。つきましては、現行の計画の計画期間を2年間延長させていただいて、スポーツへの関心を高まりが期待される2020大会の終了後アンケート調査を実施したい。それでスポーツ実施率の調査をさせていただくとともに、この後触れますが、スポーツに関する審議会も合わせて設置させていただいて、令和4年度に当該審議会において次期計画を御協議いただき、令和5年度からの次期スポーツ推進計画策定を目指したいと考えてございます。

こちらの計画に関しては、教育委員会において策定ということになっておりますので、こちらについては次回の教育委員会に諮らせていただく考えでございます。

以上が報告です。

続きまして、御承認いただきたいところなのですが、スポーツ推進審議会とありますスポーツに関する審議会についてということで、御配付させていただいた資料を御覧ください。

現在、小金井市でスポーツを競技する場としては、オリンピックに関しまして、下線棒を引かせていただいている(1)の部分、小金井市東京2020大会推進本部、これは主に市内のメンバーから構成しております。それから市内の事業者から構成される小金井市東京2020大会推進事業連携協議会、こういったものをオリンピックに関しては設置してございます。と同時に、今までは小金井市のスポーツ振興について、市内の小金井市と関係する団体、体育協会ですとか総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、指定管理者、それと市から構成される5者懇談会というのを開かせていただいております、こちらで協議を行ってきました。

また、あわせて社会教育法の第2条で、皆様のほうが御存じだと思いますが、社会教育、要は青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動、ここで体育及びレクリエーションを含むという形で規定されております。それにあわせて13条では「社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならない」、こういった

規定もございまして、社会教育委員の会議、こちらの会議もまたスポーツについて協議をする場として設定させていただいております。小金井市では、毎年4月にスポーツ団体への財政援助について御意見をお伺いさせていただいておりますし、近年では総合体育館は現在改修工事をしておりますが、それと栗山公園健康運動センターの長期修繕計画についても御報告させていただいております。

続いてスポーツ推進審議会と書いていますけれども、本市が抱えているスポーツ行政の懸案事項としては、先ほど説明させていただいたスポーツ推進計画の次期の策定。それから、現在、改修工事をさせていただいている総合体育館などの施設、こういったところの料金の見直し等も含めまして、スポーツ施設の在り方、市内スポーツ団体との連携強化、あるいは委託事業の在り方、こういった課題点が挙げられます。

担当課といたしましては、現スポーツ推進計画の基本理念となっております「豊かな生涯をスポーツとともに」、こういった社会を実現し、また、これらの課題解決に向けまして、より広く専門的な見地からの協議を進めるため、スポーツ推進審議会——スポーツに関係する審議会を設置させていただきたいと考えております。

なお、この審議会に関しましては、多摩26市中で約半分の12市において既設となっております。さらに、この審議会を仮に設置するといたしまして、東京2020大会が終了後、気運が高まっているところで設置させていただきたいと考えております。ですので、来年度の補助金に関しましては、まだ社会教育委員のこちらの会議で諮らせていただきたいと考えております。

今、想定している審議会の構成等に関しましてはこの後、まず基本法の31条に「都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる」、こちらが根拠法となります。

定数といたしましては、社会教育委員の会議あるいは図書館協議会、公民館運営審議会、こちらと同じく10人以内として設定させていただきたいと思っております。

今想定している構成員ですが、他市なども参考にさせていただいて、市内のスポーツ関係者、先ほど5者懇談会を説明させていただ

きましたが、こちらの方々にお入りいただきたい。それから、学校教育の関係の方ですね。それと学識の経験者、学校関係だけじゃなくて例えばアスリートの方なんかにも入っていただければと考えております。それと、市民参加条例に定められております公募の市民というところで3人以内というところを考えております。

こちらの委員の身分としては特別職非常勤。

協議内容は、先ほどの基本法31条に定めておりますスポーツ推進計画に関する事、スポーツの推進に関する重要事項の調査審議、それと35条で定める教育委員会の学校における体育を除くスポーツにかかる補助金の交付について意見を聴くこと。つまり、こちらで審議会が設置されますと、補助金の関係もこちらで協議すれば、社会教育委員の会議で審議したのと同じことになるよということで法律に定まっております。

今後、スポーツをますます盛んにしていくという観点からも、市としてはこちらを設置させていただきたいと考えておりますので、皆様方に御承認いただければと考えているところです。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

ただいまの御説明について、質問、御意見等、ありませんでしょうか。

福井委員

既存の小金井市スポーツ振興協議会との連携は、全然関係なく、一からこれの審議会を立ち上げるという意味合いでよろしいでしょうか。それともまた、こちらの協議会のほうの委員と連携されながら運営される予定ですか。その辺のすり合わせはもう全然関係ないという格好で進めるということよろしいですか。

内田スポーツ振興担当課長 それは、スポーツ推進委員ですよ。

福井委員

はい。

内田スポーツ振興担当課長 スポーツ推進委員というのはあくまでも、例えば学校に出前授業に行かれて、そこでスポーツを教えたりとか、そういう役割を担っていただいている非常に重要な方々なんです、審議会

はあくまでも小金井市としてのスポーツの在り方をどうやっていくんだというところの話になります。

ですので、役割が全く別になっております。

福井委員 なるほど。こちらは協議会という格好でやっているけれど、小金井市は市として、こちらとは全然関係ない、本当の審議会だけを推進していくという内容ですね。

内田スポーツ振興担当課長 そうですね。社会教育委員の会議で先ほど諮っていた生業学習計画、これに基づいたもっと細かいものというのがスポーツ推進計画という位置づけになっていますので、その部分というのがスポーツの審議会の役割になると思います。

福井委員 分かりました。

富田委員 この審議会を5者懇談会でやるわけにはいかないのですか。

内田スポーツ振興担当課長 それは我々も、今までそう思っていたんですが、ただ、5者懇談会というのは、指定管理者であったりとか体育協会、あるいは総合型地域スポーツクラブ、いずれも、市と委託関係にあったりする状況なんです。だから、そういうところとは別の、学識経験者などの御意見も取り入れて、市としてのスポーツの展開を考えていきたいと、そういったところでございます。

富田委員 まだ、よく分からないんですが、今のやり方で何か不明だとか不安だとか、絶対これが必要なんだというところが、見えないんですけれども。

藤本生涯学習部長 これから、今後のスポーツ推進計画をどのようにつくっていくかというところもありますし。他市においてもこういう審議会を設置しているところが多くなっているという現状もあります。

小金井市のスポーツの推進をこれから考えていくと、このオリンピックを契機にして、また新たな施策というところも考えていかなければいけないというふうに考えていますので、その上で審議会を設置して、スポーツに関係する人や、地域の人たちも一緒になって、

そういう施策を考えていきたいと思っています。

原田議長 この審議会ができた場合に、5者懇談会というのはなくなるという
ことですか。

内田スポーツ振興担当課長 基本的にはなくなるような形で考えております。

原田議長 そうすると、5者懇談会で今検討していることと、今度の審議会
との違いは、5者懇談会は言わば当事者で議論している、審議会は
そうじゃない第三者も入っていると。

藤本生涯学習部長 そうですね。今考えている構成委員のメンバーなんですけれど
も、市内スポーツの関係者ということで、体育協会であったり地域
総合スポーツクラブであったりスポーツ推進委員の方であったり
指定管理者であったりというところを考えています。そのほか、学
校の関係、校長会からの推薦の方も交えながら、そのほかに学識経
験者で市内在住または在勤のスポーツに関する知識・経験を有する
方としてこちらのほうに2人入っていただいて、そのほかに公募の
市民の方にも入っていただくということになります。

原田議長 そうすると、5者懇談会が発展的に解消するという考えですか。

藤本生涯学習部長 まあ、そういう位置づけです。

原田議長 そういうことですね。
今の点についてはほかの皆さん、いかがでしょうか。この推進委
員会、今の状態じゃなくて審議会にする意義についてですね、御意
見ありませんでしょうか。
柴田先生、いかがですか。

柴田副議長 はい。
今御説明伺いまして、原田議長が、5者懇談会が発展的に解消して
こちらの審議会に吸収していくというような御説明を受けたんで
すけれども。
多くの近隣の他市ではこのスポーツ審議会を設置しているところ

ろが多いんですけれども、小金井市でこれから新たにオリンピックの後に設置をするというのであれば、希望としましてぜひ、スポーツの活動をする市民を増やすということが目標にあるということなんですけれども、特に中学生の運動する、スポーツの活動をする割合という調査をやると、すごく二極化していて、部活動をやっている子供は毎日のようにスポーツをしますけれども、そうじゃない中学生はあまりスポーツをする機会がないということなので、例えばこういった地域の様々なスポーツサークルの方たちと学校をネットワーク化して、勝利至上主義のクラブ活動ではなくて「ゆる部活」のような形でスポーツに親しむ子供たちを育成するということを、先ほど第4次の生涯学習推進計画のところで話題になりました地域学校協働活動としてつなげて実施していくというふうに、例えばですけれども、もうちょっと市全体のそういう組織をネットワーク化して進めていくというようなそういう、協議体を新たにつくるだけじゃなくて、ネットワーク化も視野に入れながら設置していただくと、実のある取組になるんじゃないのかなというふうに思いますので。

富田委員が多分おっしゃりたいことは、そういう協議体を単に増やすだけではなくて、やっぱり実のある取組にしていかなければならないということだと思いますので。いろんなネットワーク化というようにところを視野に入れて設置していただければというふうに希望したいと思います。

原田議長 ありがとうございました。

藤本生涯学習部長 今後、ますますスポーツする人たちを子供の頃から増やしていくには、やはり今あるものだけではなくて新たな意見だとかその辺も聞きながら、推進していくためのものをつくっていくべきだというふうに思っていますので。

よくその審議会の中でも、これからの小金井市のスポーツ行政をどういうふうにしていくかということも含めて、いろんな意見を出していただきながら、ネットワーク化もそうですし、そういう意味で進めていきたいなと考えています。

原田議長 富田委員、いかがでしょうか。

ことになります。

原田議長 スポーツ審議会の設置の条例か何か中に、この社会教育法13条についても触れるということになるんでしょうかね。

内田スポーツ振興担当課長 条例で直接うたうようなことにはならないと思います。

藤本生涯学習部長 スポーツ基本法の中で、審査できることになっているので、設置されれば、スポーツ審議会のほうで審議していくという話になります。

内田スポーツ振興担当課長 条例設置ということになると、議会にかけないといけないものですから、それが市議会選挙の関係で今年早まっております、1月末からもう次の議会が始まってしまうんです。そこでかけないと、今度、予算措置もできないということになりますので、そうすると、できれば今日御承認いただければ大変ありがたいというところです。

原田議長 先ほど、副議長からの御指摘もあったように、この審議会を新しくつくるとすれば、つくった意味のある内容のものにさせていただきたいということが1つあるかなと思いますが。

富田委員 すいません、ちょっとよろしいですか。この審議会が設置されれば、5者懇談会がなくなるとおっしゃいましたよね。そうしたら、この中の指定管理者1人と書いてある中に5者懇談会の構成員が出るということですが、これはどういうふうに理解すればよろしいでしょうか。5者懇談会の構成員となっているんですが、5者懇談会がなくなると構成員1人というのはおかしくないですか。

原田議長 この今の資料の裏側の定数のところですね。市内スポーツ関係者4人以内、内訳案、体協以下書いてあって、(5者懇談会の構成員)となっていますね。これは現行の5者懇談会の構成員という意味ですか。

内田スポーツ振興担当課長 そうです。

藤本生涯学習部長 これに市が入って5です。

原田議長 そうすると、現在の5者懇談会の構成メンバーはそのまま入っていただくということですか。

内田スポーツ振興担当課長 基本的にはそのまま、要するに入っていただきたいなと思っております。

原田議長 ということだそうです。指定管理者が構成員という意味じゃなくて、体協以下、この4人が5者懇談会の5者からの移行。

富田委員 そういう意味ですか、失礼しました。
じゃ、5者懇談会の中から4人決めるということですね。

内田スポーツ振興担当課長 要するに市を入れて5者なので、そこを除いた4人にはもうそのまま移行して入っていただいて、それにプラス市民の方も加わって設置させていただきたいと考えております。

富田委員 了解しました。

原田議長 ですから、この構成員の中身からすると、現在の5者懇談会の構成員に加えて学校教育関係者が入り、学識経験者が入り、公募市民が入るということで。

藤本生涯学習部長 組織が大きくなるということです。

原田議長 さらに幅広くスポーツ推進を審議しようという趣旨ですね。
福井さん、よろしいでしょうか。

福井委員 そのとおりで結構です。

原田議長 それでは、いかがでしょうか。まだ御意見のある方、諏訪委員、何かございますか。

諏訪委員 構成員の公募市民3人以内というのは、いや、ほかの審議会もみんなそうなんでしょうけれども、括弧内で30%以上となくなっていますね、これ、3人以上にしないでいいんですか。

藤本生涯学習部長 3人以内にするのと、要するに10人という定数で定めているので。

諏訪委員 10人で3人だと3割になりますね、ちょうど30%。だから、どっちみち3人なんでしょうけれども、表現としては、公募市民30%以上という言葉がある以上、3人以上にしておいたほうがいいんじゃないかなという、どっちでも同じでしょうけどね。どうなんでしょう、その辺は。多分この審議会なんかも、3人以内という制限がついているだろうと思うんですけどね。それに沿っているとは思いますが。これに関しては30%以上という言葉があるのにちょっと引っかかるんですけどね。

藤本生涯学習部長 メンバーの10人の内訳をここに書いてあるんですけど、その括弧書きとして、小金井市の市民参加条例があって、それには30%以上入れるんだよということなので、それを割り振ると3人が妥当だということで3人にしてあります。諏訪委員のおっしゃる意味もよくわかりますが。

内田スポーツ振興担当課長 すいません、ちょっと訂正させていただきます。

先ほど補助金の御意見を聞いたこととみなすということを私、言ったんですけど、法文上、正確に申し上げますと、35条で「この意見を聞いた場合においては、同項13条の規定による意見を聞くことを要しない」ということで、こちらには聞くことを要しないよということで規定されてございます。

原田議長 ほかにいかがでしょうか。

素朴な疑問というか、東京2020大会終了後に予定しているということですね。万が一、2020大会が行われなかった場合もこのスケジュールでやるということでしょうか。

藤本生涯学習部長 そうですね、状況による判断だと思うんですけども、今の予

定では今年開くということで我々も動いていますので、このスケジュールでやっていきます。やはりスポーツ計画のほうも空白をそこまで空けるのも良くないと思っていますので、基本的にはこのスケジュールでいきたいと思っています。

原田議長

はい、これについてはいかがでしょうか。

スポーツ推進審議会設置について、了承いただけますでしょうか。御異議がないようですので、それでは様々な御意見が出ましたので、そこを踏まえて意義のある審議会にさせていただくように、よろしく願いいたします。

その他の議題は何かございませんか。ない？

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長

それでは、報告にまいります。

先日行われました第5ブロック研修会についてです。皆様方の御協力で、大変コンパクトであるけれども充実したものということで、無事に終了できました。特に城さん、司会の大役を務めていただきまして、本当にありがとうございました。

城委員

至りませんで、どうも失礼いたしました。

原田議長

感想を伺いたいんですが、報告書を福井さんが出しているというので、福井さんからかいつまんでお願いいたします。

福井委員

お手元の報告書です。

11月22日、14時から約2時間ほど、萌え木ホールで開催しました。

第5ブロックの研修テーマは、統一テーマから取り入れて、「次世代の子供たちに、多様な人材との地域づくり」というテーマで開催しまして、参加者は記載のとおり6市。6市の参加者と小金井市の社会教育委員を入れまして36名が参加したということです。

開会の挨拶の後、一番目のテーマとしましては、「人形劇を通じて、地域の絆をつなぐ」ということで、結城座の結城育子さんと座員の2名の方が来ていただいて、江戸あやつり人形の人形劇の公演

事業とのスライドの鑑賞を含めまして、人形操作の体験をやっていただいたということです。この内容を我々小金井市民はより深く理解して、次世代の子供につなぎたいと思いますし、この事業所が小金井市にあるということで、参加していただいた5市の社会教育委員の方も御理解いただいたということで、この第5ブロック研修会、やるかどうかという懸念の声もあったんですけど、実際、やれてよかったなという思いがいたします。

2番目で活動報告ということで、6市の代表の方が、自分のここ1年間、ちょっと休暇期間の、今年の方があれば1年半ぐらいのスパンのところの活動状況を報告していただきました。記載のとおりなんですけれど、各市社会教育委員の活動としては、皆さん、銘々活動している内容は異なるんですけども。

例えば武蔵野市としては教育委員との懇談会を開催しているということが、小金井市では実際は社会教育委員と教育委員との連携は一切ないものですから、こういうところを見習ってもいいのではないかと思います。それと調布市が昨年皆さん行かれたとおり第5ブロックの幹事市ということで、高校生のひきこもりの舞台を見られたと思うんですけども、調布市の社会教育委員の方は、障がい者ということをして社会福祉協議会と連携しながらフォローしようということで、講演会などを積極的にやっておられる。狛江市は、委員同士で意見交換会をしていると。逆に、どういう意見を交換しているかということもできましたら事務局のほうで御確認をいただいて、こういう内容で交換しているということもお聞きしていただければと思います。

余白に写真が載っておりますけれども、写真は小さいんですけども、1つ目は原田議長の開会の挨拶、2番目は結城育子さんが等身大の人形を持って説明していただいている内容ですね。真ん中の下の下段は富田委員が人形の体験講座をやっているということで、中3人の右端が富田委員、最後に柴田副議長のほうで閉会の御挨拶をしていただいたということで、それ以外にも写真は提供しておりますから、事務局のほうで御確認いただければと思います。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

御参加いただいた委員の皆さん、一言ずつ御感想を。富田さんか

ら。

富田委員

僕は人形劇って面白いなと思ったんですよね。

それと、私どもの個人の力とか小さいかもしれないけれども、できる限り力になりたいなど。市も何かできるならやっていただきたいなと思いました。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。森本さん、一言お願いします。

森本委員

人形劇ですけど、あやつり人形というので国の無形文化財ということで、私は全く初めてでございました。こういうものはやはり何らかの機会に皆さんの目に触れるような企画がそこここでなされるといいのではないかなというふうに感じながら、私自身も楽しませていただきました。

原田議長

ありがとうございました。

諏訪さん、いかがでしょうか。

諏訪委員

どこの市の方かは忘れたんですが、大和市の図書館の見学に行かれた市があったと思うんですよね。私はたまたま私のかみさんが大和出身なので、そこに行ったことがあるんですが、大変すばらしい、東洋一の図書館だと称しているようなんですけどね。そういう話が出ていましたので、なるほどなという感想を覚えました。1回、図書館協議会でも見学に行かれたらいいんじゃないかと思うぐらいです。

原田議長

城さん、お願いします。

城委員

私も江戸あやつり人形というのを初めて見させていただいたんですけども、すごいなど。あの板から出ているひもだけで、あれだけ動かせるということにびっくりしたし、できればこういう物語を見たいなと感じました。こういうのがあるというのを知らなかったもので、ああ、すごいなというのをすごく感じました。

原田議長 ありがとうございます。
 石原さん、お願いします。

石原委員 各市の報告が聞けたのもよかったですし、人形のほうも、見たこと
がないものを見られたので、すごくよかったというのと、ああい
う細工があつて物を動かしているというのを、ぜひ子供たちにも教
えたいなと思って、それこそ地域学校協働活動とかでつながりを持
って伝えていくとか、あとそれこそ学校の出前授業とかで呼んだら
面白いんじゃないかと思って、そういう学校につなげるとか地域に
つなげるとかというふうなやり方もあるんじゃないかなというの
を、見るだけでも全然、道德の一環としてもなりますし、社会の成
り立ちというか、文化財がどうやってつくられてきているかという
歴史にも触れられるので。ああいい思いをしたなというのと、ぜひ
子供たちに見てほしかったなというふうにすごく思ったので。ぜひ
何かしらでうまく学校とつなげていけたら、PTAとしてはいいか
なというふうに思いました。

原田議長 ありがとうございます。
 では柴田さん。

柴田副議長 各市の活動の状況を一言ずつでも知る機会となったのは本当によ
かったなと思います。社会教育で扱う分野はすごく広いので、その
中でどこに各市が焦点を当てて事業をしているかというところで、
全体的な課題みたいなものが見えてきたような気がしますし、また、
今回、江戸あやつり人形を小金井市が上演をしたということで、文
化財の保存というようなところもやはり社会教育の大切な役割で
すので、先ほども石原委員がおっしゃったように、地域学校協働活
動などでぜひ子供たちにもつなげたい内容だなというふうに思い
ました。これからの社会教育委員の会議でまた取組が広がっていけ
ばいいなというふうに思いました。
 ありがとうございます。

原田議長 私も、各市の報告について、それぞれの地域の特徴で随分同じ社
会教育活動でも様々な姿があるんだなというのが面白かったです
ね。それから、あの短時間の報告を聞いているだけでも、一生懸命

やっているところとそうではないところの違いがよく分かると思いますか、そういう感じがしました。

それから、人形劇のところでは、講師の方がおっしゃっていた中で、伝統文化はただ受け継いでいだけでは駄目で、新しい挑戦がないと受け継がれていかないだろうということがすごく印象に残りました。社会教育活動もそうなのかなと、各種の活動もとにかく新しいことに挑戦しているところはやっぱりいきいきとしたものになっていると思いました。

大変に参考になった研修だったなと思います。

以上であります。

福井委員

石原委員と柴田委員が言われたとおり、学校の小学生云々ということをお話を聞いただけなんですけれど、実際、五、六年前なんですけれど、第一小学校の生徒さん10名から15名ぐらいの方が、体験講座という格好で結城座の指導員が小学生に教えまして、こういう体験講座があったんです。

それで、第一小学校の講堂の舞台に、その教わった小学生10人以上が並ばれて、同じ小学校の生徒に紹介して、父兄さんとかは来ないで、小学生同士が習ったとおりに実演をしたという経緯もありますから、今後、ほかの小金井市内の小学校で体験講座とか、また、そういうような自分の講堂でお披露目するというような機会はいくらでも、逆に普及活動をしたいというのは結城座自身が行っているんですけど、そういう接点がないということでちゅうちょしている面もあるし、また反面、結城座自体が普及活動ということで、年に1回ぐらい、2年に1回ぐらいは公募しているんですよ、実際。有料ですけど、半年間体験講座をやって、興味があったらそれをまた継承していただきたいと普及活動を非常に積極的にやっています。

ですから、もしも今後、小金井市の小学校でそういう体験講座とか云々と言えば、結城座に直接でも連携が取れば、過去に実績がありますから、指導していただけたらと思います。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

それでは、ブロック研修会についての報告は以上で終了いたします。

す。今後の日程についてはどうですか。

小堀生涯学習係長 はい、今後の日程なんですけれども、以前お配りした中には1月と2月に会議の日程を入れさせていただいていたかと思うんですけども、今回、計画のほうのパブリックコメントを1月15日から2月15日ということで考えておりますので、ちょっとそのパブリックコメントをいただいた内容を受けて、計画をまた見直すようなことがあるかもしれないので、申し訳ないんですが、多分1月については会議をちょっとずらさせていただいて2月もしくは3月の初め、そして最後の会議を3月の最後のほうに行う予定でちょっと調整させていただきたいと思います。

原田議長 ありがとうございます。日程については、年明けは2月、3月で未定と、別途御相談ということになります。
ほかに何かございますか。課長、お願いします。

関生涯学習課長 今日は配布物をいろいろ配らせていただいた中で、小金井市文化財センター通信No.1、小金井の湧水点Part1というものをお配りさせていただきました。これにつきましては、小金井市文化財センター勤務の学芸員がこれまでの間の調査・研究を具現化したものでございます。

今後も、これNo.1と明記してございますので、No.2、3、4と、定期的に刊行できればと思っておりますので、ぜひ、皆様、お暇なときに読んでいただければ幸いです。
以上です。

原田議長 ありがとうございます。

福井委員 これは公民館とかに置いてないんですか。どこで一般市民は手に入れることができるんですか。文化財センターに置くだけですか。

関生涯学習課長 今、文化財センターと生涯学習課のカウンターと、あとホームページで見られるようになっていまして、公民館にはちょっと置いてないかと思います。多くの方の目に触れるような形にはしたいと思っています。

福井委員 できたら、観光まちおこし協会なんかに、部数が多ければ適当な数量を置いていただいたほうがいいんじゃないかと思います。

関生涯学習課長 はい、了解しました。

最後に、小金井神社の本殿につきましては、このたび小金井市の指定有形文化財として指定されましたことを皆様に御報告いたします。12月1日付で指定となりましたことを報告させていただきます。

原田議長 小金井神社の本殿、今度新しくしたところですか。

関生涯学習課長 あれは拝殿ですね。その中なので、外から見ることはできないんですけど。

原田議長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

では、これで本日の社会教育委員の会議を終了いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。